

真岡市政治倫理委員会の審査結果

真岡市政治倫理条例の規定に基づき、佐々木重信議員に対し、労働基準法違反の疑いで書類送検、個人への誹謗中傷のチラシ配布、介護報酬不正請求の疑いが倫理基準に違反する可能性があるとして、令和6年3月21日付で渡邊隆議員他7名から審査請求書が提出されました。

これを受け、本市議会では、委員8名で構成する真岡市政治倫理委員会を設置、令和6年4月23日から5月29日までの間に、佐々木議員の弁明、参考人の意見聴取など計4回委員会を開催し、6月5日付けで議員辞職勧告を求めるべきとの審査結果報告書を議長に提出しました。

佐々木重信議員に対する議員辞職勧告決議

政治倫理委員会の審査結果を受けて、真岡市政治倫理条例に違反したとして佐々木重信議員に対する「議員辞職勧告決議」が議員17名から提出されました。

提案者代表である大瀧和弘議員は本件について「議員の品位と名誉を害し、市民の信頼を著しく損なう行為であると認定されるものであり、佐々木重信議員の道義的責任は極めて重い。よって、真岡市議会として、佐々木重信議員に対して自らの意思と責任により、直ちに市議会議員の職を辞すべき。」と述べ、採決の結果、議員辞職勧告決議が可決されました。

議案に対する討論

討論を行った議案

- ・陳情第5号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 ⇒飯塚議員（賛成討論）
- ・議員案第2号 佐々木重信議員に対する議員辞職勧告決議 ⇒大隈議員（反対討論）